

ユネスコスクール加盟申請の手引き

初版

ユネスコスクール事務局

平成 29 年 7 月



目次

はじめに

ユネスコスクールに加盟するために	1
1. ユネスコスクールはなぜ設立されたのか	1
2. ユネスコスクールになるということ	1
3. ユネスコスクールの今—加盟にあたり理解すべきこと—	3
4. これからのユネスコスクール	4
加盟申請に際して必要な手続き	5
1. 全体の流れ	5
2. チャレンジ期間開始まで	7
3. チャレンジ期間中の過ごし方	13
4. チャレンジ期間終了後の流れ	15
5. 加盟後の流れ	16
よくある質問	18
1. 加盟申請の条件	18
2. 加盟申請中	19
3. 加盟後	19
4. その他	20
参考情報	21
問い合わせ先	21

はじめに

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

これは有名なユネスコ憲章の前文です。ユネスコは第二次世界大戦直後の1946年に、教育、科学及び文化などの活動を通じて、戦争の悲劇を二度と繰り返さないことを理念に設立された国連の機関の一つです。ユネスコスクール事業はユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するために、国際的なつながりをもつパイロット事業として1953年に始まりました。

その後、時代的な変遷の中で、現在は、気候変動、文化遺産、防災、ジェンダー、文化間対話、平和・人権、貧困など地球規模で取り組むべき様々な分野へとテーマが発展してきました。この手引書がユネスコスクールネットワークに加盟をしたい学校の加盟実現に役立てば幸いです。

ユネスコスクール事務局

ユネスコ憲章(前文)

戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。

相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった。

ここに終りを告げた恐るべき大戦争は、人間の尊厳・平等・相互の尊重という民主主義の原理を否認し、これらの原理の代りに、無知と偏見を通じて人間と人種の不平等という教義をひろめることによって可能にされた戦争であった。

文化の広い普及と正義・自由・平和のための人類の教育とは、人間の尊厳に欠くことのできないものであり、且つすべての国民が相互の援助及び相互の関心の精神をもって果さなければならない神聖な義務である。

政府の政治的及び経済的取極のみに基く平和は、世界の諸人民の、一致した、しかも永続する誠実な支持を確保できる平和ではない。よって平和は、失われたいためには、人類の知的及び精神的連帯の上に築かなければならない。

これらの理由によって、この憲章の当事国は、すべての人に教育の充分で平等な機会が与えられ、客観的真理が拘束を受けずに探究され、且つ、思想と知識が自由に交換されるべきことを信じて、その国民の間における伝達の方法を発展させ及び増加させること並びに相互に理解し及び相互の生活を一層真実に一層完全に知るためにこの伝達の方法を用いることに一致し及び決意している。

その結果、当事国は、世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際連合の設立の目的であり、且つその憲章が宣言している国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進するために、ここに国際連合教育科学文化機関を創設する。

ユネスコスクールに加盟するために

ユネスコスクール加盟申請にあたっては、申請を担当する方だけでなく学校全体で、ユネスコスクールについて、また加盟後に求められる役割について十分に理解しましょう。

1. ユネスコスクールはなぜ設立されたのか

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校です。世界には 182 の国にユネスコスクールのネットワーク(UNESCO Associated Schools Project Network :ASPnet) が存在し、現在約 10,000 校を超える幼稚園から教員養成大学までが加盟しています。

加盟校は幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教員育成機関など国公私立を問わず様々な教育機関に開かれています。

また、人文主義的、倫理的、文化的及び教育の国際的広がりをもたらし、ユネスコの理想や価値を普及させるための学校や地域の確固とした意思が基軸となっています。

ユネスコスクールはユネスコの価値と国際的視野を学校に根付かせる重要な担い手です。これまでの加盟校も革新的な教育内容や新たな教育手法を開発すべく自発的に貢献しています。さらに彼らの地域を変革・発展させる手法を検討したり、他の ASPnet の参加者と交流・協働したり、異なるステークホルダーとパートナーシップを築くことなども率先して行っています。

全ての参加校は平和や人権、持続可能な発展、世界市民、異文化間学習に関連する複数の教育プロジェクトを実施しています。

もし、貴校が ASPnet に参加することにご興味があれば、まずはユネスコの使命と活動([UNESCO's mission and work](#))に親しむことが必要です。また、日本ユネスコ国内委員会¹([Japanese National Commission for UNESCO](#))、ユネスコスクール事務局²もその国に即した追加情報を提供することができます。加えて、貴校関係者(校長、教師、管理者、生徒代表、家庭など)の賛同や支援を得る必要もあるでしょう。ユネスコスクールとは学校内に終始するものではなく、多くの関係者ととも創り上げていくものなのです。

2. ユネスコスクールになるということ

日本国内では平成 20(2008)年から、ユネスコスクールを持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development: 以下、ESD)推進の拠点と位置づけ、ユネスコスクール加盟を促進する方針を提起しています。平成 29(2017)年 5 月時点で、1,000 校を超える学校が加盟しています。

ユネスコスクールになるということは、学校がユネスコスクールという承認を得ることに加えて、ユネスコスクールという国内外の学校間ネットワークに加盟するということです。

¹ 日本ユネスコ国内委員会は文部科学省内に設置されている特別の機関で、事務局は文部科学省国際統括官付です。日本におけるユネスコ活動の振興や、ユネスコとの連絡調整などを行っています。

² 文部科学省より委託を受けて、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) が運営しています。

平成 24(2012)年、文部科学省が示した「ユネスコスクールガイドライン」には、ユネスコスクールとして大切なこととして、以下のように記載があります。また、日本ではユネスコスクール加盟の前提として ESD をすでに実践に取り入れていること、そしてユネスコスクール加盟後は ESD 推進拠点として機能することが求められています。

ユネスコスクールガイドライン（名称一部変更）

ユネスコスクールとして大切なこと

- 国内外のユネスコスクール相互間のネットワークを介して、互いに交流相手の良さを認め合い、学び合うこと。
- 地域の社会教育機関、NPO等との連携などを通じて、開かれたネットワークを築くよう努めること。
- 校内外における各種研修の充実・活用を図るなど、ユネスコスクールの活動を通じて広く学校外にも働きかけ、我々人類社会が持続的に発展するよう心がけること。
- 学校経営方針等にユネスコスクールの活動に取り組むことを明確に示し、学校全体で組織的かつ継続的にユネスコスクールの活動に取り組みやすくすること。
- ユネスコスクールの活動を自らの学校評価の項目に盛り込み、活動の質の向上に努力すること。
- 必要に応じ、ASPUivNet 加盟大学をはじめとする高等教育機関の支援や協力を得ながら、ユネスコスクールの活動の充実に努めること。

持続可能な開発のための教育（ESD）推進拠点として大切なこと

ユネスコスクールが持続可能な開発のための教育（ESD）推進拠点として発展していくには、次のようなことが大切ですので、各学校におかれては、これらの点を念頭において活動いただくことを期待しております。

- 持続可能な開発のための教育（ESD）を通じて育てたい資質や能力を明確にし、自分で、あるいは協働して、問題を見出し解決を図っていく学習の過程を重視した教育課程を編成するよう努めること。
- 総合的な学習の時間を中心とした教科横断的な指導計画を立てるなど、指導内容を適切に定め、さらに、指導方法の工夫改善に努めること。
- 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進拠点として、研究・実践に取り組み、その成果を積極的に発信することを通じて、持続可能な開発のための教育（ESD）の理念の普及に努めること。

3. ユネスコスクールの今—加盟にあたり理解すべきこと—

前項の通りユネスコスクール加盟後は「ユネスコスクールガイドライン」に沿った活動をするのはもちろんのこと、ユネスコの精神の波及・拡大が重要であるとされ、ユネスコスクール加盟校数を増やしていくという段階にありました。しかし、2015年以降「教育の質の向上」に関して注目が集まるようになり、ユネスコスクールの担うべき役割は日に日に変化してきています。その変化の大きなきっかけは、2015年に国連サミットにて採択された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: 以下、SDGs)の存在です。SDGsの採択以前の国際目標であるミレニアム開発目標(Millennium Development Goals: 以下、MDGs)は主に「開発途上国」と呼ばれる国々をターゲットとしたものでした。したがって、例えば「学校に行けない子どもたちが学校へ行けるように」など、要するに就学率や学校そのものを増やす、教師を増やすなど量に関わる議論がほとんどでした。しかしその後、量は改善されてきた一方で、学校に行けたとしても学びの質が悪ければ・・・というような「学びの質」に関する議論に徐々にシフトしていくようになりました。この議論は必ずしも「開発途上国」と呼ばれる国々に限ったことではありません。「先進国」と呼ばれる国々にも同様に当てはまる議論です。経済格差によって分断した目標を設定するのではなく、地球市民として達成すべき目標を集めたものがSDGsの17の目標です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



このうち目標4は「質の高い教育をみんなに」で、まさに教育の質の向上が 2030 年までの国際目標になっています。各目標には細かなターゲットが定められていますが、目標4の中には ESD に言及しているターゲットもあります。

4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を推進するために必要な知識及び機能を習得できるようにする。

このように、持続可能な社会の担い手を育む教育である ESD は必然的に重要なテーマの1つとして扱われています。したがって、ESD の推進拠点であるユネスコスクールは SDGs を理解した上で自校の活動を深めていく必要が出てきています。SDGs の 17 の目標で教育に直接言及しているのは目標 4 ですが、目標 4 に限らず全ての目標に対して「教育」は重要な役割を果たします。その点からも、ユネスコスクールで取り組まれている活動はどの分野からも注目されています。

それでは、ESD に対する国際目標は存在するのでしょうか。2019 年までのフレームワークとしてグローバル・アクション・プログラム(以下、GAP)が定められています。GAP は以下の 5 つの優先行動分野から成ります。

- 政策的支援(ESD に対する政策的支援)
- 機関包括型アプローチ(ESD の包括的取組)
- 教育者(ESD を実践する教育者の育成)
- ユース(ESD への若者の参加の支援)
- 地域コミュニティ(ESD への地域コミュニティの参加の促進)

出典: 文部科学省ホームページ (<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1345280.htm>)

持続可能な社会の担い手を育む教育を上記の 5 つの柱に分けて言及しています。ESD を推進するにあたり、新しい試みをするのも 1 つの方法ではありますが、既存のモノ・ヒト・コトをいかに持続可能性の実現に係る学びに巻き込んでいくかが示唆されています。したがって、SDGs と同様、ESD 推進拠点であるユネスコスクールはこの優先行動分野を理解しながら取り組みを進めていく必要があるでしょう。

4. これからのユネスコスクール

前項で語られたようなユネスコスクールとして理解するべきトレンドを把握し取り組みを進めていくことはもちろんのこと、それと同時に質の高い教育について積極的に探求していくことも必要になってきます。予測不可能な社会を生き抜く子どもたちを育てるために定まったゴールが無いように、ESD 推進に定まったゴールはありません。したがって、ユネスコスクールの国内外のネットワークを存分に活用しつつながりを持ってください。様々な背景をもつ人々と出会うこ

とによって、数少なかったアイデアも複数になり様々なケースに対応できる力を育むことができるからです。また、学校の中に活動を留めるのではなく、子ども・教職員・保護者・地域・企業などに活動を広げてみてください。学校での学びが、実生活につながるかどうか知ることができ、学びを深化させることができるからです。このような取り組みが自然に教育の質の向上につながっていくでしょう。

このようにユネスコスクールは、よりよい学びとは何かを常に考える組織であることが求められます。

加盟申請に際して必要な手続き

1. 全体の流れ

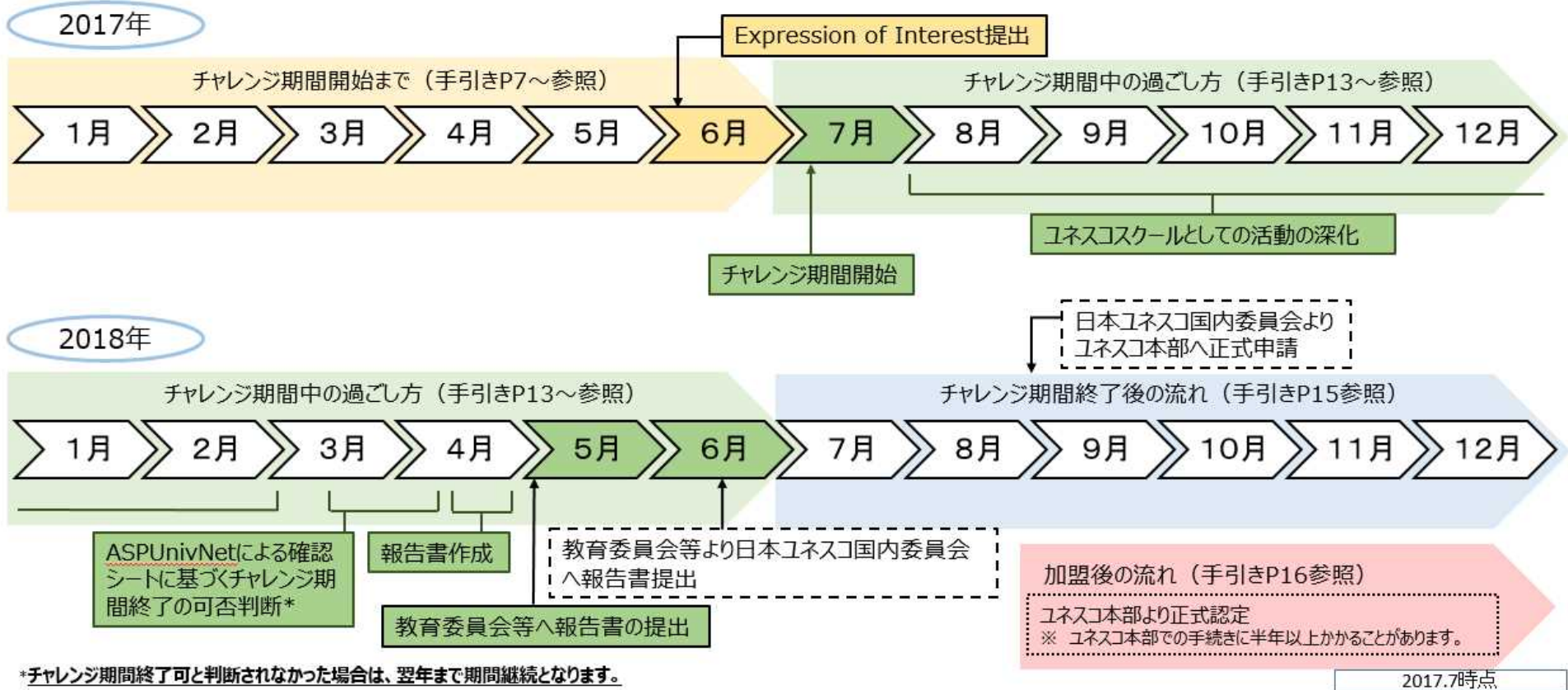
ユネスコスクール加盟申請に際して必要な手続きとして、4つの段階に分けることができます。①チャレンジ期間開始まで、②チャレンジ期間中の過ごし方、③チャレンジ期間終了後、④加盟後の流れです。全ての流れに関して概観できるよう次ページに加盟申請の手続きの一例を掲載しました³。それぞれの段階の詳細については、本手引きの P10 よりそれぞれご覧いただくことが可能です。

³ ただし、全ての学校がこの通りに手続きが進むとは限りません。教育委員会や ASPUnivNet の状況によっても変わりますので、ご了承いただければと思います。

Expression of Interest提出～ユネスコスクール加盟承認まで

2017年6月にExpression of Interestを提出した場合（例）

※手引きは「ユネスコスクール加盟申請の手引き」を意味します。



*チャレンジ期間終了可と判断されなかった場合は、翌年まで期間継続となります。

2. チャレンジ期間開始まで



① ユネスコスクール公式ウェブサイト上の加盟希望フォーム(日本語)に登録

OTA への正式な登録の前に、国内申請を必要とします。ユネスコスクール公式ウェブサイト上の加盟希望フォームに記入し提出してください。事前に国内申請が必要な理由としては、ユネスコスクール事務局として申請意思のある学校を確認するため、またその後のサポートをスムーズにするためです。必ず、国内申請した後に次のステップへ進むようにしてください。

② ユネスコスクール事務局より連絡の受理

ユネスコスクール事務局(webmaster@accu.or.jp)より、申請受理確認を E メールにて連絡いたします。申請したにも関わらず 1 週間経っても事務局よりお知らせの無い場合は、お手数ですが事務局へ直接お問い合わせください。

③ 所管の教育委員会等へユネスコスクール申請の意思を報告

ユネスコスクール加盟申請にあたり、その旨を所管の教育委員会等のユネスコスクール窓口へ事前に報告をしてください。加盟申請手続き及び加盟後の活動においても、教育委員会等からの支援は持続可能な活動を担保するための重要な要素の 1 つとなります。必ず了承を得た上で応募するようにしましょう。

④ ユネスコスクールオンラインツールシステム(OTA)上の Expression of Interest に記入し提出

ユネスコスクール事務局より OTA への記入に関するお知らせが届いた後、ユネスコ本部が運営する Online Tools for ASPnet schools (OTA)上の Expression of Interest へ入力し、加盟希望校としての情報を登録することが必要です。ただし、こちらは申請の第一段階のもので、完璧に記入する必要はありません。英語の文法が間違っているからと言って申請が取り消されることはまずありませんし、内容に関して仮に不十分であっても「チャレンジ期間」中に ASPUnivNet(ユネスコスクール支援大学間ネットワーク)加盟大学等の支援や研修会を通してユネスコスクール活動を学んでいく機会は十分にあります。したがって、「完璧さ」を求めるよりも、まずは申請する理由や目的を明確にすることを優先的に行ってください。

Expression of Interest Form

Please note that all the fields are mandatory 全ての項目について記入してください。

Country *	Japan	(選択式)	
Name of the school *	ABC Junior High School ⁴		
E-mail address of the school *	ABC@aaa.ed.jp		
Number	3-2-2	Street	
Postal code	100-8959	City/Town	Kasumigaseki, Chiyoda-ku
State/Province/Department	Tokyo		
Country/City code	+81	Telephone number	(0)3-5253-41ab ⁵

⁴ ① 単語の最初の文字のみ大文字標記してください。② 区立、市立、県立部分の記載は不要です。③ 公立学校で、英語名の分からない場合は教育委員会にご確認ください(ここに記入する学校名がユネスコ本部にて登録されますので必ず正しい名称を記載してください)。④ 小学校の場合、Type of school/college のところで Primary となっていますが、名称に Elementary を使用されても問題ありません。

⁵ 最初の市外局番の 0 は削除するか、(括弧)に入れてください。国際電話の際に不要なためです。

Country/City code +81 Fax number (0)3-5253-41ab⁶

Website <http://www.unesco-school.mext.go.jp/>

Facebook page <https://www.facebook.com/abc.or.jp/>⁷

Twitter account <https://twitter.com/abc=ja>⁸

Levels of Education 学校種（選択式）

Pre-primary 幼稚園

Pre-primary/Primary 幼稚園・小学校を含む一貫校

Primary 小学校

Primary/Secondary 小中一貫校

Secondary 中学校／高等学校

Pre-primary to Secondary 幼稚園～高等学校全てを含む学校

Teacher Training Institution 教員養成課程

Vocational and Technical Institution 専門学校

Non-Formal Education Center ノンフォーマル教育センター（公教育以外の教育機関）

School Status 学校のステータス

Private 私立

Public 公立

Semi-public 公設民営

UNESCO ASPnet Focal Point⁹

Civility 敬称 Mr Ms Mrs

First name *¹⁰ 名 Hanako Last name *姓 Monka

Function 役職（選択式）

Principal 校長¹¹

Headmaster（校長）

Teacher 教職員

School Board Member 教育委員会

Other (Specify) その他

E-mail address * ABC@aaa.ed.jp

E-mail address 2

Does the Focal Point have dedicated time to plan and implement ASPnet activities within the school?

担当者は、学校においてユネスコスクール活動を計画・実施するための時間を確保できていますか？

Yes No

⁶ 最初の市外局番の0は削除するか、(括弧)に入れてください。国際電話の際に不要なためです。

⁷ 無い場合は記入しなくて構いません。

⁸ 無い場合は記入しなくて構いません。

⁹ Focal Pointとは、学校におけるユネスコスクール活動の実施担当者かつ対外的な窓口となる方です。

¹⁰ 姓名ともに、頭文字のみ大文字表記ください。

¹¹ Headmasterも「校長」を意味しますが、Principalを選択するようにしてください。

Does the Focal Point have dedicated resources to plan and implement ASPnet activities within your school?

担当者は、学校にユネスコスクール活動を計画・実施するための財源、物的資源、人材等を確保していますか？

Yes No

If yes, please give details : (40 words Maximum) *

もしある場合は、詳細を記入してください(英語表記 40 文字以内)。

- ・ 日本語の 200 字程度に相当します。
- ・ 活動実施にあたりどのような運営体制を整えているかをご記入ください。(例: 予算管理、教材や設備等を含めた物的資源の確保、担当チームの設置、保護者の協力体制、など)

Please explain briefly why you want your school to become a member of the UNESCO ASPnet * (100 words max)

なぜ貴校がユネスコスクールのメンバーになりたいのか簡単に説明してください(英語表記 100 文字以内)。

- ・ 日本語 500 字程度に相当します。
- ・ ユネスコスクールガイドラインに基づいて書かれていることが重要です。
- ・ 上記を踏まえて、ユネスコスクール加盟後どのような学校になりたいのか、どのようなネットワークを構築しどのように ESD 推進拠点として活動を展開していくのかを記載ください。

How did you hear about the UNESCO ASPnet?

あなたはどのようにしてユネスコスクールを知りましたか？

UNESCO Website UNESCO のウェブサイト

National Commission for UNESCO 日本ユネスコ国内委員会

Ministry of Education 文部科学省

University 大学

ASPnet School ユネスコスクール

Colleague/Friend 知り合い

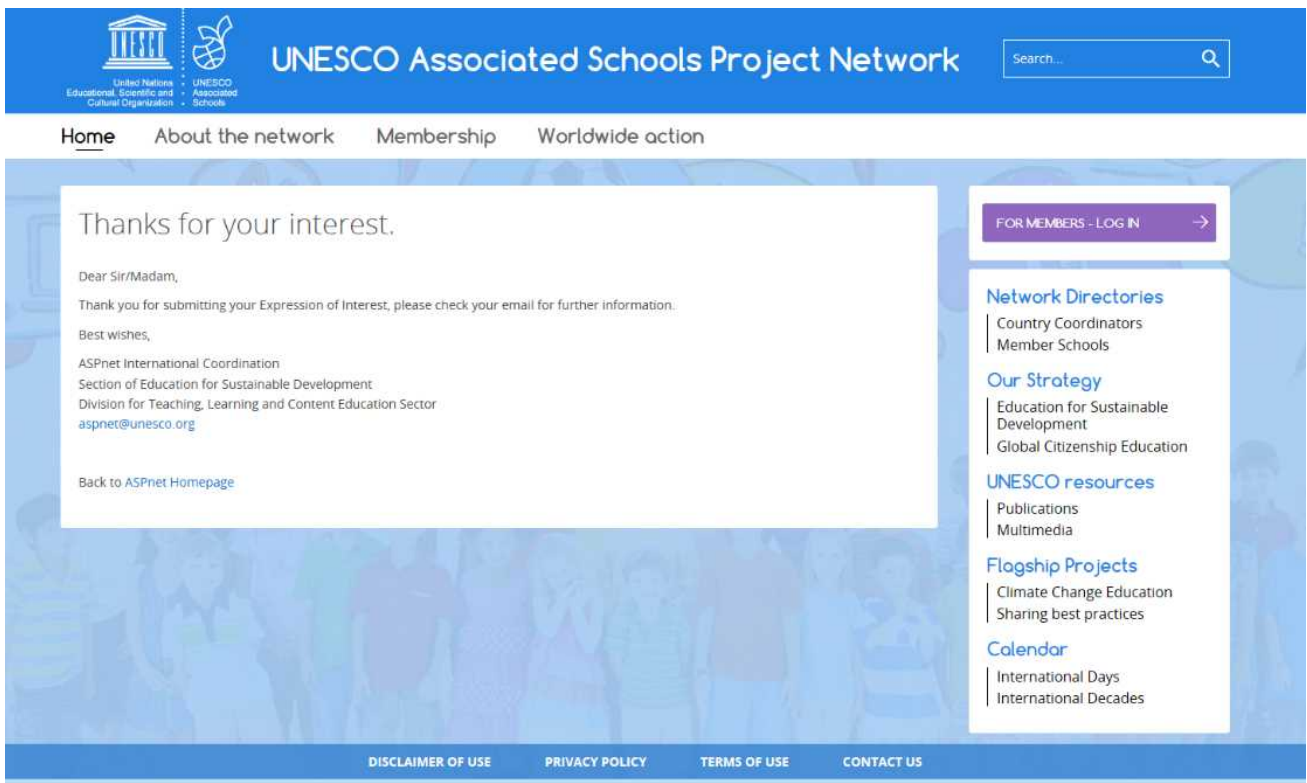
Student 児童／生徒

Parent 保護者

Other (Specify) その他

記入後、「Submit」を押して、提出を完了してください。申請後、下記画面(図1)が表示されます。万一表示されなかった場合は、その旨ユネスコスクール事務局へご報告ください。

図 1 申請完了画面



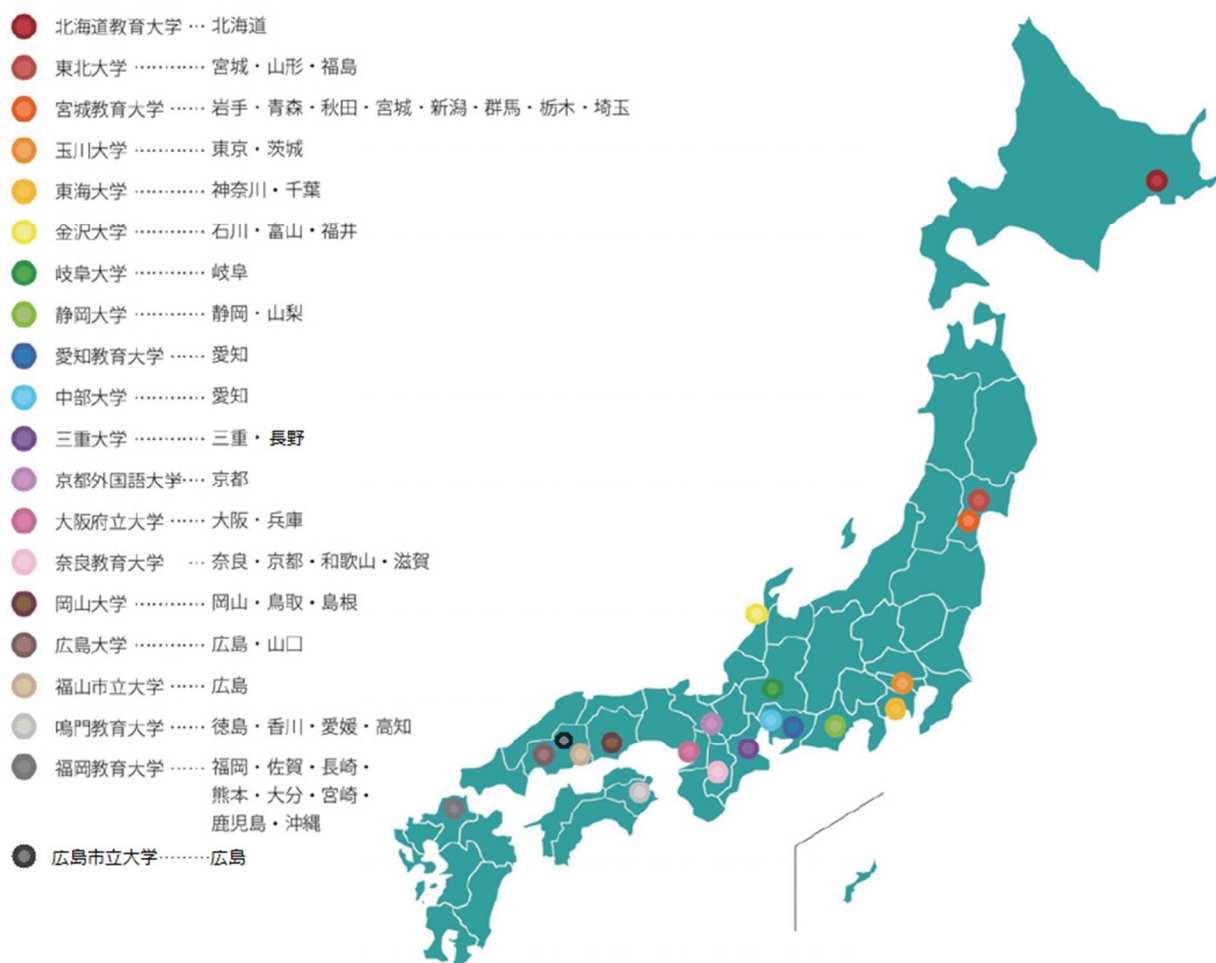
⑤ ユネスコ本部より E メールを受信した後、その旨をユネスコスクール事務局へ報告

申請受理に関する E メールがユネスコ本部より学校へ送信されます。E メールは UNESCO Associated Schools Project Network (dmz-moss@unesco.org)より英語で送信されますので、各校は確実に受信できるように設定を確認してください。受信したら、メールを転送する形で事務局へその旨をご報告ください。万メールが受信できなかった場合も、正常に受信できた場合と同様に事務局へ連絡するようにしてください。ユネスコ本部へ学校の情報が届いているか確認するために行っていただくプロセスです。

⑥ ユネスコスクール事務局よりチャレンジ期間の案内を受理

⑤にて送付いただいた E メールに返信する形で、チャレンジ期間のご案内を事務局よりお知らせいたします。チャレンジ期間を過ごすにあたっての大切な情報を共有いたしますので、必ず⑤のステップを踏むようにしてください。E メールを受信した後、チャレンジ期間に入ることになります。チャレンジ期間中は、必要に応じて ASPUnivNet(ユネスコスクール支援大学間ネットワーク)が各加盟希望校を支援します。ASPUnivNet の主な支援地域は図2をご覧ください。

図 2 ASPUnivNet 加盟大学の主な支援地域(平成 29 年 7 月現在)



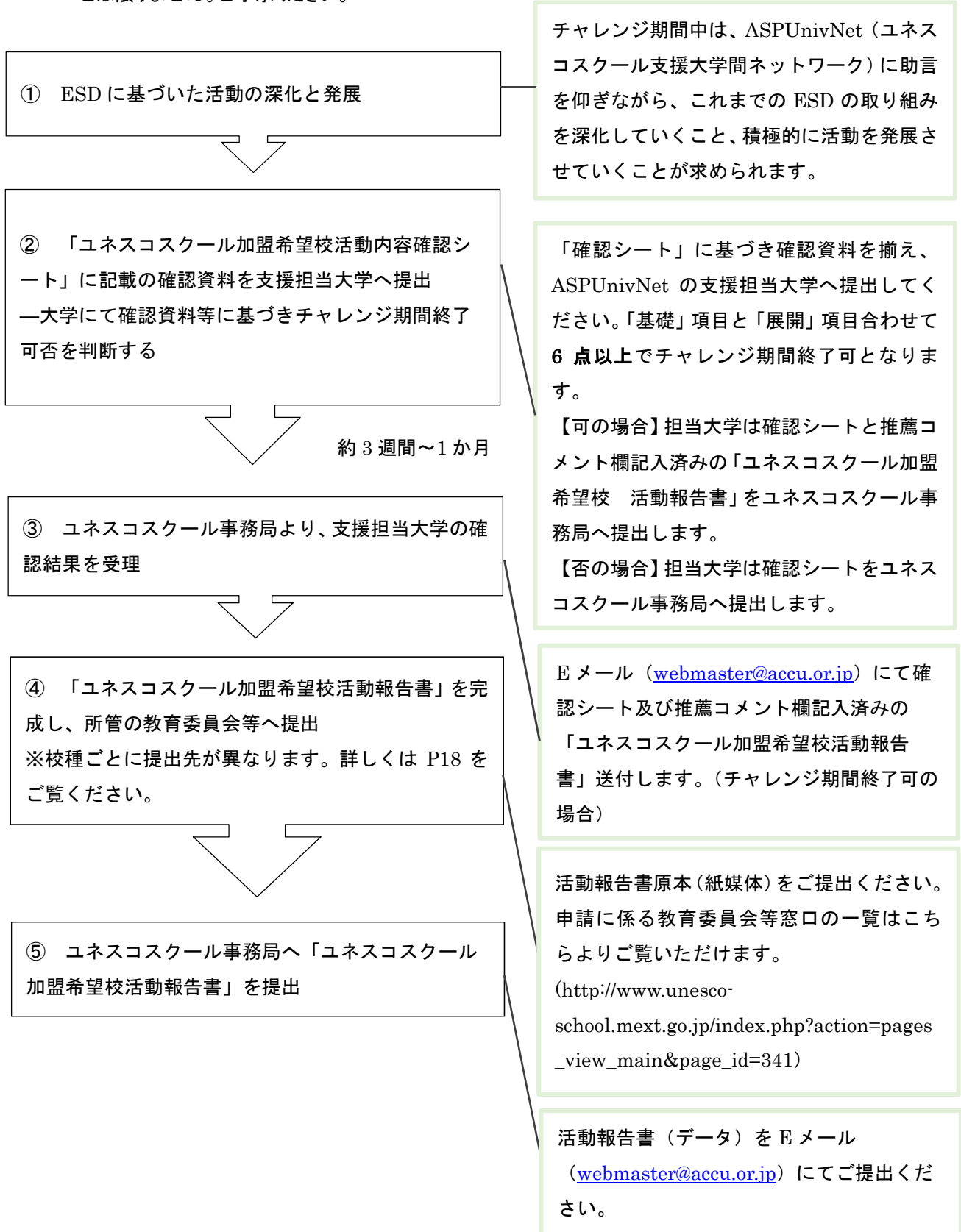
出典: ACCU 発行「ASPUnivnet ユネスコスクール支援大学間ネットワーク」(平成 28 年度版)(一部修正)

原則、上記分担によりチャレンジ期間中の支援を担当しますが、ユネスコスクール加盟希望校数の偏りまたはその他の事情によっては、他の大学になる可能性もあります。担当大学については、ユネスコスクール事務局より E メールにてお知らせいたします。

※翌年 5 月の報告書提出に間に合わせたい加盟希望校は少なくとも平成 29 年 11 月 30 日までにチャレンジ期間を開始する必要があります。ただしこの期間設定は、12 月からの約 6 ヶ月間のみでチャレンジ期間を終了できることを意味するものではありません。そもそもチャレンジ期間を 1 年間に設定した理由は、1 年間ユネスコスクールにふさわしい活動を継続することができたかどうか、また 1 年間でユネスコスクールとして充実した ESD の取り組みを展開できる学校であったかを総合的に判断するためです。したがって、6 ヶ月で終了できる学校は 1 年相当の活動内容が認められた場合のみです。原則 1 年と設定はしていますが、学校の活動内容によっては、6 ヶ月になる可能性もあれば 1 年以上かかる場合も当然ながらあるということです。

3. チャレンジ期間中の過ごし方

※ 様々な関係者が申請手続きに関わります。したがって、必然的に全ての過程が記載通りの期間で完了するとは限りません。ご了承ください。



① ESDに基づいた活動の深化と発展

チャレンジ期間中は ASPUnivNet に助言を仰ぎながら、これまでの ESD の取り組みを深化していくこと、積極的に活動を発展させていくことが求められます。これまでの ESD の取り組みを深化させるべく、例えば事務局や ASPUnivNet 主催のイベントに出席し自校の ESD を更に深めるテーマについて知見を深めたり、ユネスコスクール認定校を訪問するなどしてつながりを持つたりすることも1つの方法です。ユネスコスクールの加盟承認は、原則としてこれまで ESD に取り組んできた学校に対して下りるものですが、チャレンジ期間を通してこれまでできなかったことに積極的に取り組んでみてください。

ユネスコスクールに加盟するということは、学校としてこれまで取り組んできた ESD の活動を加盟後さらに深めていくことに加えて、ユネスコスクールのネットワークに加盟することを意味します。日本国内では、「ユネスコスクール」と訳されていますが、もともとの英語名称は「UNESCO Associated Schools Project Network」、つまりユネスコの精神に共感した学校の集うネットワークを意味しています。ネットワークのあり方に関しては「ユネスコスクールガイドライン」に詳しく記載されておりますので、ご覧ください。チャレンジ期間中は、ユネスコスクールとして各校が持続的に活動できるかどうかを試していただく期間となりますので、ネットワークとしてこれまでの活動をより発展させた活動を展開することが求められます。

② 「ユネスコスクール加盟希望校活動内容確認シート」に記載の確認資料を支援担当大学へ提出

「評価の観点」を踏まえた確認資料を準備し、支援担当大学へ提出してください。提出する際、どの資料がどの項目に当てはまるのかファイル名に番号を明記するようにしてください。全ての項目に対する確認資料を提出するかどうか(できるかどうか)は各加盟希望校の判断によります。「基礎」項目、「展開」項目問わず、6 点以上が見込まれると予想された時点で確認シートのご提出が可能となります。ただし、全ての確認資料が揃っていたとしても、内容によって6 点に満たない可能性もあります。担当大学など関係機関へ助言を求めることは自由ですので、積極的に活用するようにしてください。

※ 提出後 1 ヶ月を目安に結果をお返しますが、場合によってはそれ以上かかることも予想されますので、ご了承の上、準備ができ次第すみやかに提出するようにしてください。

③ ユネスコスクール事務局より支援担当大学の確認結果を受理

支援担当大学が、提出された資料に評価の観点が含まれているか確認し、その結果を「ユネスコスクール加盟希望校活動内容確認シート」に反映させます。「基礎」項目と「展開」項目合わせて 6 点以上でチャレンジ期間終了となります。6 点に満たない場合は、チャレンジ期間を継続することとなります。確認結果はユネスコスクール事務局を通してお知らせします。また、チャレンジ期間終了可の場合は、担当大学にて推薦コメントを記入した「ユネスコスクール加盟希望校活動報告書」を併せてお送りします。

④ 「ユネスコスクール加盟希望校活動報告書」を完成し、所管の教育委員会等へ提出

支援担当大学が推薦コメントを記入した「ユネスコスクール加盟希望校活動報告書」に加筆して完成させ、所管の教育委員会等(P17 表 1 参照)へ原本を提出してください。チャレンジ期間終了の可否判断について結果が判明した後、活動報告書提出時期までの時間は限られています。チャレンジ期間中は、「ユネスコスクール加盟希望校活動内容確認シート」と同様、「ユネスコスクール加盟希望校活動報告書」も念頭に置きながら活動し、活動報告書の記載内容に

についても予めある程度考えておいた方がいいでしょう。

教育委員会等への提出にあたっては、日本ユネスコ国内委員会からユネスコ本部への正式な申請は年 1 回(毎年 6 月末×切)になりますので、それに間に合うよう申し添えてから提出することをお勧めいたします。

⑤ ユネスコスクール事務局へ「ユネスコスクール加盟希望校活動報告書」を提出
所管の教育委員会等へ原本を提出した「ユネスコスクール加盟希望校活動報告書」のデータファイルをユネスコスクール事務局へ提出してください。

表 1 校種ごとの所轄のユネスコスクール窓口一覧

校種	提出先
市町村立学校の場合	市町村教育委員会
都道府県及び政令指定都市の学校の場合	都道府県(政令指定都市)教育委員会
私立学校、各種学校の場合	都道府県知事部局
国立の学校、教育養成大学等その他の教育機関の場合	日本ユネスコ国内委員会

※ここで言う「学校」とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校を指します。

4. チャレンジ期間終了後の流れ

6 月末までに教育委員会等を通じて日本ユネスコ国内委員会へ提出された「ユネスコスクール加盟希望校活動報告書」に基づき、同委員会内で最終確認を行います。確認の結果、修正等を求められる場合がありますので、その際は指示に従って速やかに再提出してください。

ユネスコスクール加盟申請について妥当と認められた学校は、8 月～9 月頃をめどに、同委員会よりユネスコ本部へ最終の申請手続きを実施します。ユネスコ本部の指示により、正式申請にかかる必要書類(英文)が今後追加される可能性がありますのでご了承ください。

5. 加盟後の流れ

ユネスコスクール認定は、日本ユネスコ国内委員会より所管の教育委員会等を通じて加盟承認書とともに各校へお知らせします。その時点より、ユネスコスクールとして本格的に活動していただくことができます。また、ユネスコスクールプレートが日本ユネスコ協会連盟より贈呈されます。ただし、届くまでに数週間の時間を要します。

また、加盟後に2つのウェブサイトを活用する権限が付与されます。世界のユネスコスクールとつながることができるユネスコスクールオンラインツールシステム(OTA: Online Tool for ASPnet schools)と、国内のユネスコスクールとつながることができるユネスコスクール公式ウェブサイトです。

【OTA について】

OTA を活用することができるようにログイン ID/パスワードがユネスコ本部より E メールにて配布されます。海外より英語表記でメールが送信されますので、見落とさないように注意してください。加えて、OTA のログイン ID/パスワード再発行にはかなりの時間を要する可能性があります。大切に保管をするようにしてください。

<https://aspnet.unesco.org/en-us/Pages/Membership.aspx>

The screenshot shows the UNESCO Associated Schools Project Network (ASPnet) website. The header features the UNESCO logo and the text "UNESCO Associated Schools Project Network" with a search bar. The navigation menu includes "Home", "About the network", "Membership", and "Worldwide action". The main content area is titled "Membership" and includes a photograph of diverse school children waving. Text on the page states: "The UNESCO Associated Schools Network (ASPnet) currently has around 10,000 members in over 180 countries. Membership is open to public or private educational institutions which provide pre-primary, primary, secondary, technical or vocational education, or teacher training, in formal or non-formal settings. Membership is based on a firm commitment by the school leadership and community to promote the ideals and values of UNESCO by reinforcing the humanistic, ethical, cultural and international dimensions of education. Member schools are a key promoter of UNESCO values and the integration of international perspectives into schools. They volunteer to contribute to the development of innovative educational content, to..."

FOR MEMBERS - LOG IN →

- Network Directories
 - Country Coordinators
 - Member Schools
- Our Strategy
 - Education for Sustainable Development
 - Global Citizenship Education
- UNESCO resources
 - Publications
 - Multimedia
- Flagship Projects
 - Climate Change Education
 - Sharing best practices

【ユネスコスクール公式ウェブサイトについて】

ユネスコスクール公式ウェブサイトのログイン ID/パスワードはユネスコスクール事務局よりユネスコスクール認定後約 1 ヶ月前後で E メールにて送付いたします。こちらはユネスコスクール年次アンケートの回答をする際に毎年必要になります。OTA のログイン ID/パスワード同様、大切に保管してください。

<http://www.unesco-school.mext.go.jp/>

① ユネスコスクール加盟後にできること

- 世界の約 10,000 校のユネスコスクールのネットワークに正式に加わったこととなります。
- OTA を活用し、世界のユネスコスクールと情報を共有しあったり、実際に交流の場を持ったりすることができます。
- ユネスコスクール公式ウェブサイトの会員ページにログインし、情報を得たり、情報を発信したりすることができます。
- 関係機関のユネスコスクールを対象とした研修会に参加することができるようになります。

② ユネスコスクールとしてやらなければならないこと

- 年 1 回の報告書を日本ユネスコ国内委員会に提出してください。(必須)
— ユネスコスクールとして活動が継続できているかを確認するためです。
- 年 1 回実施されるユネスコスクール年次アンケートにご回答ください。

ー ユネスコスクールのニーズを知るために実施しています。

- ユネスコスクール情報の更新

ーユネスコスクール公式ウェブサイト活用ガイドをご覧くださいながら必要情報の更新・変更を行ってください。

- 統合や廃校、校名変更、ユネスコスクールとして継続が難しくなった場合(除名)は速やかに日本ユネスコ国内委員会に報告するようにしてください。

よくある質問

1. 加盟申請の条件

Q1: どのような学校が申請できますか。

A1: ユネスコの理念に沿った取組をしている学校・機関等が対象になります。

学校教育法第一条によらない学校種(例: 保育園、認定こども園、フリースクール等)、学校教育法第二条によらない設置主体(例: NPO、株式会社)の学校でも申請が可能ですが、教育課程や内容の把握が可能である必要があります。ご不明点は事務局へお問い合わせください。

Q2: 大学は申請できますか。

A2: 要件を満たせばできます。

ただし、高等教育機関については、原則として「教員養成機関(teacher training institution)」であるという要件を満たす必要があります。この要件を満たせば、大学における学部単位であっても申請は可能です。

Q3: 将来的に学校が閉校／統廃合する予定ですが、申請できますか。

A3: 状況によります。

現在の加盟申請制度では、国内審査～ユネスコ本部での審査・承認までに少なくとも1年半～2年程度かかります。また、ユネスコより、加盟後少なくとも2年間はユネスコスクールネットワーク活動に貢献することが求められています。したがって、十分な活動期間を見込めない学校からの申請は受け付けられません。

統廃合の場合は、加盟後ステータスを継続できるかどうかは状況によりますので、ユネスコスクール事務局または日本ユネスコ国内委員会にお問い合わせください。

Q4: 新設の学校は申請できますか。

A4: 原則としてできません。

ユネスコスクールに加盟するためには、その趣旨にふさわしい教育活動に継続的に取り組んでいることが前提となっています。したがって、そのような教育活動がまだ行われていない新設の学校からの申請は受け付けられません。まずは実績を作ることに努めてください。

2. 加盟申請中

Q1: 1年に満たない場合、チャレンジ期間を終了できないのでしょうか。

A1: 原則1年間ですが、前後する可能性があります。

活動の質と継続性を判断するために、チャレンジ期間は少なくとも1年間は必要としています。ただし、1年相当の活動内容が認められる場合は、1年に満たなくても終了できる可能性があります。詳しくはP12をご覧ください。

Q2: 支援大学は変更できますか？

A2: 基本的には決まっていますが、ご希望は承ります。

原則として ASPUnivNet(ユネスコスクール支援大学間ネットワーク)の担当支援地域をもとにご紹介しております。ただし、もともと関わりがあるなど合理的な理由が認められる場合は変更を検討しますので、ユネスコスクール事務局にお問い合わせください。また、ASPUnivNet 担当大学に加えて、ASPUnivNet 以外の大学に自主的に支援していただくことは問題ありません。

Q3: Expression of Interest を英語で記入する自信がありません。

A3: 状況に応じて翻訳サポートを受けられます。

加盟が認められ、世界のユネスコスクールネットワークに加われば、英語での情報収集・発信は必須となります。申請段階からできるだけ自分たちの力で、あるいは自分たちで支援者を探して、対応できるように努めましょう。どうしても難しい場合は、状況に応じてユネスコスクール事務局より翻訳サポートを提供いたしますのでお問い合わせください。ただし、原則としてサポート対象は英語専科の教員がいない学校となります。

Q4: チャレンジ期間終了が認められなかった場合、もう1年チャレンジするのですか。

A4: はい。

ASPUnivNet 担当大学による「ユネスコスクール加盟希望校活動内容確認シート」の採点がチャレンジ期間終了の基準に満たなかった場合は、翌年の同時期まで活動を続け、再度確認を受けることとなります。活動報告書提出は毎年1回(5月)のみです。

Q4: チャレンジ期間中にユネスコスクール向けのイベント等に参加できますか。

A4: 主催者にお問い合わせください。

ユネスコスクールにふさわしい活動の深化に資する外部のイベントなど、機会があればぜひ活用しましょう。

3. 加盟後

Q1: OTA のログイン ID、パスワードがわかりません。

A1: ユネスコから E メールにて通知されます。

ASPnet International Coordination (aspnet@unesco.org)より送信されます。日本語での配信ではないことから、SPAM メールとして扱われている可能性がないかどうか、今一度受信ボックスをご確認ください。

Q2: 国内のユネスコスクールと交流したいが、どうしたらいいですか。

A2: ユネスコスクール公式ウェブサイトを活用しましょう。

ユネスコスクール公式ウェブサイト上に公開している各校のユネスコスクール年次報告書 (<http://www.unesco-school.mext.go.jp/schoolslist/annualreport2/>) やユネスコスクール事務局の制作した教材 (<http://www.unesco-school.mext.go.jp/materials.edu/>)などを参考に、候補を探すことができます。ユネスコスクール事務局にてお手伝いさせていただくこともできます。

Q3: 海外のユネスコスクールと交流したいが、どうしたらいいですか。

A3: OTA を活用しましょう。

OTA の Member Schools (<https://aspnet.unesco.org/en-us/Lists/Schools/AllItems.aspx>) に世界のユネスコスクール情報が掲載されています。ユネスコスクール事務局より海外の関連団体等に照会することもできます。ユネスコスクール事務局による支援をご希望の場合は、ユネスコスクール公式ウェブサイトよりご登録ください (<http://www.unesco-school.mext.go.jp/startexchange.j/>)。また、海外からの交流希望や海外の学校との交流プログラムの募集はユネスコスクール公式ウェブサイトに掲載しますので、ご確認ください。

Q4: OTA での情報発信や海外のユネスコスクールとの交流をしたいが、英語に自信がありません。

A4: 状況に応じて翻訳サポートを受けられます。

ご希望の方は、ユネスコスクール事務局にお問い合わせください。ただし、原則としてサポート対象は英語専科の教員がいない学校となります。

Q5: 加盟に際して金銭的な支出義務はありますか。

A5: 加盟のための金銭的な支出義務は一切ありません。

Q6: 加盟校に助成金などの制度はありますか。

A6: 必ず支給される助成金はありません。

日本ユネスコ協会連盟と三菱東京 UFJ 銀行がユネスコスクール加盟校を対象に一校につき 10 万円を上限とした助成金を設けています。以下のウェブサイトをご参照ください。

<http://www.unesco.or.jp/support/esd/index.html>

4. その他

Q1: ユネスコスクールのロゴを使用したいです。

A1: ユネスコスクール公式ウェブサイトよりダウンロードできます。

会員専用ページでの提供になりますので、ログイン ID・パスワードが必要です。

参考情報

【ユネスコスクール、ESD について理解を深めるための参考情報】

<ユネスコスクールについて>

■ ユネスコスクール公式ウェブサイト：<http://www.unesco-school.mext.go.jp/>

以下内容についても、ダウンロード可能です。

- 『ユネスコスクールと持続可能な開発のための教育(ESD)』
- ESD 推進のためのユネスコスクール宣言(ユネスコスクール岡山宣言)

■ 日本ユネスコ国内委員会ウェブサイト(ユネスコスクールについて)：

<http://www.mext.go.jp/unesco/004/1339976.htm>

■ ユネスコスクールオンラインツールシステム(OTA)(英語)：<https://aspnet.unesco.org/en-us>

■ ユネスコスクール支援大学間ネットワーク：<http://www.unesco-school.mext.go.jp/ASPUivNet/>

<ESD について>

■ 文部科学省 ESD ポータルサイト：<http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/>

■ 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターESD ウェブサイト：<http://www.accu.or.jp/esd/jp>

海外の ESD 実践事例の紹介や、HOPE(ESD 実践におけるモニタリング、評価フレームワーク)等の情報があります。

■ ESD 活動支援センター：<http://esdcenter.jp/>

■ 国立教育政策研究所：<http://www.nier.go.jp>

■ 認定 NPO 法人「持続可能な開発のための教育の 10 年」推進会議：<http://www.esd-j.org/>

■ 日本ユネスコ国内委員会 ESD FACEBOOK：<https://m.facebook.com/jpnatcom>

■ ユネスコウェブサイト(英語)：<http://en.unesco.org/themes/education-sustainable-development>

問い合わせ先

■ ユネスコスクール事務局 (公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)教育協力部)

〒162-8484 東京都新宿区袋町 6(日本出版会館)

電話:03-3269-4559 Fax:03-3269-4510

E-mail: webmaster@accu.or.jp

ユネスコスクールホームページ：<http://www.unesco-school.mext.go.jp/>

■ 日本ユネスコ国内委員会事務局(文部科学省 国際統括官付)

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関 3-2-2

電話番号:03-6734-2602 FAX:03-6734-3679

Email: jpnatcom@mext.go.jp

